

「経営革新等支援機関」の認定取得について
～農業生産者等の所得向上・地域農業の持続的な発展に向けて～

愛知県信用農業協同組合連合会（以下、「当会」という。）は、東海財務局および中部経済産業局より「経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という。）の認定を受けましたのでお知らせいたします。

当会は、「認定支援機関」の認定取得を機に、行政や地域の認定支援機関等との連携強化を図るなど、農業生産者や地元中小企業の皆様に対する支援体制を強化します。

また、地域農業における様々な経営課題の解決に向けた提案や、補助事業等の支援措置の活用支援等の経営改善支援に取り組むなど、より一層農業専門金融機関としての金融仲介機能発揮に努め、農業生産者等の所得向上や、地域農業の持続的な発展に貢献してまいります。

記

1 認定日

令和6年8月28日（水）

2 認定支援機関について

認定支援機関は、中小企業等経営強化法に基づき、金融および財務に関する専門的知識や支援にかかる実務経験が一定レベル以上であるとして、国から認定を受けた公的な支援機関です。

3 当会の支援内容

事業計画の策定・実行支援、経営状況の調査・分析、販路開拓、6次産業化等

以 上

○ 本件にかかわる照会先

食農法人営業部 農業融資グループ 担当：水谷、柴田

TEL：052-951-6746